

(一 般 競 争 入 札 用)

入札説明書

令和5年度鳥獣被害防止総合支援事業
ワイヤーメッシュ柵の調達及び納品業務

受付期間

令和5年9月13日(水)～令和5年9月22日(金)

入札日

令和5年9月28日(木) 10:00

入札場所

糸島市役所1号会議室(新館5階)

【入札・設計・契約担当部署】

〒819-1192

糸島市前原西一丁目1-1

福岡・糸島地域鳥獣被害防止対策広域連絡協議会事務局

(糸島市農林水産部農地政策課内)

電話 092-332-2089

FAX 092-321-0922

「令和5年度鳥獣被害防止総合支援事業 ワイヤーマッシュ柵の調達及び納品業務」についての入札説明書です。下記条項をご確認の上、入札に参加してください。このほかの事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、福岡市契約事務規則、糸島市契約事務規則等の規定を準用します。

なお、この業務契約は、福岡市もしくは糸島市が直接の契約者ではなく、福岡・糸島地域鳥獣被害防止対策広域連絡協議会との単価契約になります。（事務局は糸島市）

記

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和5年度鳥獣被害防止総合支援事業
ワイヤーマッシュ柵の調達及び納品業務
- (2) 業務の概要

有害鳥獣侵入防止にかかるワイヤーマッシュ柵を設置するために必要な資材の調達及び納品業務

数量 約 12,411 セット（土地の形状等で多少前後します。）
（1セット当り 溶接金網1枚、支柱1本、筋交鉄筋1本、結束線7本、アンカー1本とします。）

※ 線状に設置する場合には、1箇所につき支柱1本、筋交鉄筋1本、結束線7本を追加するものとします。

※ 計画変更等により設置距離に変更がある場合は、1セット当りの単価で増減を行う予定です。
- (3) 納品及び設置業務場所・方法

福岡・糸島地域鳥獣被害防止対策広域連絡協議会が指定する場所とします。申請者毎の仕分け・積込などを含みます。

福岡市域分

地区	東区	南区	早良区			
	志賀	花畑	入部	内野	田隈	脇山
施工距離 (m)	927	506	517	932	550	2,851
セット数	464	253	261	466	277	1,429

地区	西区					福岡市
	能古	金武	今宿	周船寺	北崎	
施工距離 (m)	1,131	1,339	506	430	1,451	11,140
セット数	567	672	254	215	728	5,586

糸島市域分

地区	東風・前原・南風	加布里・長糸	雷山	怡土	深江・福吉	可也
施工距離 (m)	220	2,158	1,958	2,313	1,643	3,043
セット数	110	1,083	982	1,164	825	1,527
地区	桜野	引津	糸島市			
施工距離 (m)	976	1,282	13,593			
セット数	490	644	6,825			

福岡市分施工距離計 11,140m セット数計 5,586セット

糸島市分施工距離計 13,593m セット数計 6,825セット

総計 施工距離計 24,733m セット数計 12,411セット

- ※ 納品場所については、ワイヤーメッシュ柵を設置する農地周辺での受渡しとなります。（農協の支店や公民館など）
- ※ 受渡しは申請者毎の仕分け、積込みもお願いします。
- ※ セット一式には、配送料や運賃等の諸経費を含めた額としてください。

(4) 納品完了期限 令和6年1月15日（月）

詳しい納品日に関しては、別途協議とします。

(5) 予定価格

¥29,188,000—（消費税等相当額含む）

※ 設置申請者からの申し出により増減の変更が生じる場合があります。

2 入札の方法

一般競争入札

3 入札に参加する者に必要な資格

本業務の入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとします。

- (1) 福岡県内に本店もしくは支店・営業所のある法人格を有している者。
- (2) 次のいずれかに該当する者は、入札に参加することができません。
 - ア 入札参加申請書を提出していない者。
 - イ 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者。
 - ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当する者で、その事実があった後2年を経過していない者。
 - エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号及び6号に規定する暴力団及び暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者。
 - オ この公募の日から入札の日までの間に、福岡市、糸島市及び農林水産省の機関より指名停止措置を受けている者。
 - カ 経営状態が著しく不健全である者。
 - キ 本件事業と同程度の履行実績（能力）を有しない者。

4 入札参加申請

入札に参加を希望される方は、事前に入札参加の申込みを行ってください。

- (1) 受付期間
令和5年9月13日（水）～令和5年9月22日（金）まで。
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで。
（昼休み時間（12時～13時）は、できるだけ避けてください。）
- (3) 受付場所
〒819-1192 糸島市前原西1丁目1番1号
福岡・糸島地域鳥獣被害防止対策広域連絡協議会事務局
糸島市役所 農林水産部農地政策課内
電話 092-332-2089 FAX 092-321-0922
- (4) 提出方法

次の事項に掲げる書類を直接持参してください。

※ 指定がないものは、任意の様式で結構です

ア 入札参加申請書（様式第1号）

イ 税を滞納していないことの証明（市税・県税・法人税）

ウ 登記簿謄本（法務局が発行するもの）

エ 貸借対照表及び損益計算書

オ 契約に係る指名停止等に関する申立書

カ 業務履行実績表（本件事業と同程度の業務について）

キ 返信用封筒（宛名記載、切手貼付）

(5) 注意事項

提出された書類については返却しないものとします。

5 入札参加資格の確認等

入札参加資格の有無を、令和5年9月25日（月）までに書面により通知します。この場合において、入札参加資格がないと認めた者については、その理由を付して通知します。

6 仕様書等に対する質問及び回答

仕様書、入札全般等の質疑については、原則ファックスでお願いします。

(1) 質問期間

令和5年9月13日（水）～令和5年9月21日（木）午後5時15分まで。

(2) 質問先

〒819-1192 糸島市前原西1丁目1番1号

福岡・糸島地域鳥獣被害防止対策広域連絡協議会事務局

糸島市役所 農林水産部農地政策課内

電話 092-332-2089 FAX 092-321-0922

7 入札及び開札の日時

入札 令和5年9月28日（木） 10:00

※入札回数は、1回とします。

8 入札及び開札の場所

糸島市役所 1号会議室（新館5階）

9 入札参加の際に必要な書類等

(1) 入札書

入札金額(見積額及びその内訳)、日付、入札者(代表者又は年間受任者)を記入・押印のうえ、入札当日提出してください。なお、入札書に記入する金額は、消費税等相当額を除いた額とします。

(2) 委任状

代理人が入札する場合に提出してください。

※委任状の代理人の印鑑と入札書の代理人の印鑑は同じでなければいけません。

(3) 印鑑

入札参加申請書、入札書等で使用したもの。

※すべての提出書類には同じ印鑑を押印してください。

10 入札要領

(1) 代理人をもって入札する場合は、委任状を提出してください。

(2) 入札金額を書き損じた場合は、新たな用紙に書き直してください。

(3) 事由のいかんにかかわらず、提出済の入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

(4) 出欠の確認のときに入札場所にいない方は、入札に参加することはできません。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する方が行った入札は、無効とします。

(1) 入札に参加する資格のない者。

(2) 入札に関し不正行為を行った者。

(3) 入札書について、入札金額が訂正されたもの又は入札金額、氏名及び印影について誤脱若しくは判読不可能な記載があるものを提出した者。

(4) 1人で2以上の入札をした者。

(5) 代理人で委任状を提出しない者。

(6) その他入札に関する条件に違反した者。

(7) 予定価格を上回った価格をもって申込みをした者。

12 入札の中止

入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止し、又は延期することがあります。これらの場合において、入札者又は入札に参加しようとする者が損失を受けても、本協議会は補償の責を負いません。

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。

- (1) 入札に参加し、及びこれに関係を有する者が、共謀、結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。
- (2) 地形又は工作物の変動によりその目的を達成することができなくなったとき。
- (3) 事業の廃止、変更その他必要があると認められるとき。

1 3 開札

- (1) 開札は、入札後直ちに行います。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、当該入札は中止します。

1 4 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、くじをもって落札者を決定します。

1 5 契約の締結

- (1) 落札者は、落札決定通知書を受けた日から5日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に契約を締結してください。契約が締結されない場合は、その落札は失効するものとします。
- (2) 代金は、入札書に記入された金額に消費税等相当額を加算した金額とします。
- (3) 契約書に貼付する収入印紙については、落札者の負担とします。

1 6 支払方法

精算払は、令和6年3月下旬の予定です。

1 7 設置等の現地指導

農家より設置方法の現地指導を求められた時やアフターサービス等について、誠意をもって対応してください。

1 8 その他

この説明書に記載のない事項については、別途協議します。

1 9 問い合わせ先

〒819-1192 糸島市前原西1丁目1番1号
福岡・糸島地域鳥獣被害防止対策広域連絡協議会事務局
糸島市役所 農林水産部農地政策課内
電話 092-332-2089 FAX 092-321-0922

※糸島市役所の駐車場は、混雑する可能性がございますので、あらかじめご了承のうえご来庁下さい。